平成２１年（フ）第５１号
岡山市南区新福１丁目１番30号　コニファープラザ新福501号室、前住所岡山市中区倉田238番地79
債務者　笠田　隆司
1　決定年月日時　平成23年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土居　幸徳
4　破産債権の届出期間　平成23年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月27日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年12月13日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第５７号
岡山市南区新福１丁目１番30号　コニファープラザ新福501号室、前住所岡山市中区倉田238番地79
債務者　笠田　眞美
1　決定年月日時　平成23年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土居　幸徳
4　破産債権の届出期間　平成23年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月27日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年12月13日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１２３号
宮城県大崎市鹿島台平渡字巳待田449番地１、住民票上の住所宮城県大崎市鹿島台平渡字銭神125番地１
債務者　武蔵　一昌
1　決定年月日時　平成23年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富澤　秀行
4　破産債権の届出期間　平成23年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月16日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２３年（フ）第１２３号
愛媛県西条市三津屋東５番５
債務者　稲垣　貴彦
1　決定年月日時　平成23年10月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅　　陽一
4　破産債権の届出期間　平成23年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成23年12月19日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２３年（フ）第１３６号
山口県山陽小野田市大字有帆2319番地
債務者　佐々木　聡
1　決定年月日時　平成23年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　雅之
4　破産債権の届出期間　平成23年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月27日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月20日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２３年（フ）第３１４号
青森市大字戸山字赤坂268番地196　県営住宅31－１－６
債務者　斎藤　　力
1　決定年月日時　平成23年10月17日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　高志
4　破産債権の届出期間　平成23年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年12月26日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第７９３号
兵庫県尼崎市戸ノ内町３丁目３番９号
債務者　小川工業こと　小川　好光
1　決定年月日時　平成23年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　昌之
4　破産債権の届出期間　平成23年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年12月28日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第２４７４号
愛知県尾張旭市庄南町４―69―12　高村芳子方、住民票上の住所名古屋市守山区幸心１丁目1317番地
債務者　吉住　和高
1　決定年月日時　平成23年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野　一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月18日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第６６８７号
大阪市東淀川区豊里５丁目24番30号
債務者　前田　義明
1　決定年月日時　平成23年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村いづみ
4　破産債権の届出期間　平成23年12月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年１月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２７６号
釧路市白樺台２丁目６番12号
債務者　鈴木　堅司
1　決定年月日時　平成23年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　拓人
4　破産債権の届出期間　平成23年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月９日まで
釧路地方裁判所

平成２３年（フ）第２５２２号
三重県鈴鹿市中江島町13番11号　アルビレオ３－Ｃ
債務者　石田　幹二
1　決定年月日時　平成23年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鹿倉　祐一
4　破産債権の届出期間　平成23年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月24日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４２３号
長崎県長崎市赤迫１丁目３番１号　301、旧住所長崎県長崎市立岩町８番15号
債務者　小川　広明
1　決定年月日時　平成23年10月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多良　博明
4　破産債権の届出期間　平成23年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月18日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成24年１月11日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１５１号
青森県八戸市長苗代２丁目10―９ハートランドＡ―102号室、住民票上の住所仙台市太白区茂庭台４丁目３番11―1005号
債務者　永渕　謙寿
1　決定年月日時　平成23年10月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　哲也
4　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年12月27日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２３年（フ）第３４４号
静岡県伊豆市熊坂1255番地の152
債務者　湯山　泰一
1　決定年月日時　平成23年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　浩志
4　破産債権の届出期間　平成23年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月20日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係